

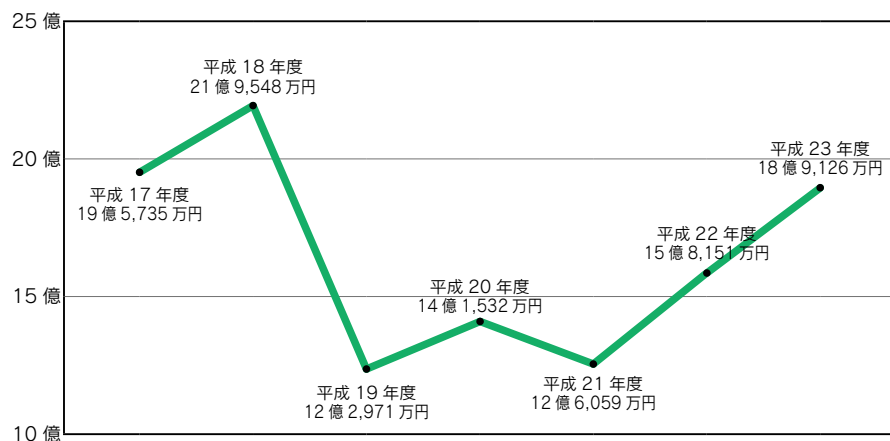
05 特別会計②(水道事業会計決算) 安全で安心して飲める水道水の提供のために！

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
収益的収支	2億1,473万円	1億7,527万円	3,946万円
資本的収支	480万円	7,482万円	△7,002万円

※資本的収支不足額7,002万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額137万円、過年度分損益勘定留保資金732万円、当年度分損益勘定留保資金3,133万円及び建設改良積立金3,000万円で補てん。

収益的収支とは、水を作るために必要な予算及びその販売（水道料金）を表しています。また、資本的収支とは、漏水など急な水道管工事などに利用される予算で、赤字分については、収益的収支予算などから補てんされ運用することで、いつでも安全で安心して飲める水道水の提供に努めています。

06 積立金（貯金）“7年間の推移”



法律や条例に基づいて設置される積立金は、特定の目的のために活用できる町の貯金です。平成23年度末現在の積立金残高は、18億9,126万円です。平成19年度、21年度の積立金の減少は主に繰上償還に充てるために取り崩したものである。

※繰上償還とは、過去に借り入れた地方債（借金）を予定の償還期日より早く返済することです。これにより、将来の公債費（借金返済）の負担が軽減されます。

平成23年度の決算と町の借金



の借金が、平成23年度末時点で過去最大の約960兆円となり、平成24年度予算でも新規国

債発行額が税収を上回る借金依存の状態は続いており、平成24年度末時点の借金は1000兆円を突破すると見込まれています。借金が増えたのは、高齢化で膨張が続く社会保障関係費や、近年の経済不況による税収等の落ち込み、景気対策等に加え、東日本大震災の復興費等を国債の増発で賄ったため、極めて高い水準にあり、今後もその償還費の負担が高水準で続くため、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されています。



金は無いに越したことはありませんが、例えばご家庭でマンションや自動車のような高額で長く利用するものを購入される際には、金融機関でローンを組む等の検討をされることが多いと思います。同様に、町が道路や学校等を建設するような大型事業の場合には、地方債を発行（借金）してその財源を確保します。1年間の収入だけで多額の費用を賄うことが困難であることもありますが、将来にわたって住民の皆さまに公共サービスを提供する施設については、借金を中長期的に分割して返済する費用に毎年度の税収等を充てることによって、世代間負担の公平性が保たれることがその大きな理由です。

反面、多額の借金はひとつ間違えると、現役世代から将来世代への負担先送り、つまり子どもや孫へツケを回すことにもなりかねません。身の丈を越えた出費